

令和3年度 公益財団法人富山県体育協会事業計画

本県のスポーツ振興を図り、あわせて施設の効率的な活用を推進することにより、県民の心身の健全な発達に寄与するために、次の各種事業を行うものとする。

I 法人運営

(1) 諸会議等の開催（予定）

会議名		主要議題
理事会		事業計画・予算、事業報告・決算、役員推薦 県体協表彰者の決定 ほか
評議員会		事業報告・決算、役員選任 ほか
専門委員会	総務委員会	事業計画・予算、事業報告・決算、役員選考 県体協表彰者の選考 倫理に関する調査・審議 ほか
	普及委員会	地域スポーツの普及・振興事業、スポーツ指導者の育成 ほか
	強化委員会	強化事業（強化費の配分）、未来のアスリート発掘事業 ほか
	スポーツ医・科学委員会	国体選手への医・科学サポート、アンチ・ドーピングの啓発 ほか
特別委員会	国民体育大会出場選手選考委員会	国民体育大会へ富山県を代表して出場する選手等の選考

(2) 各種スポーツ関係団体の功労者及び優秀選手等の表彰 ≪ 後掲 ≫

永年にわたり本県のスポーツ振興に貢献し、その功績が顕著と認められた者や本県のスポーツの向上に尽力し、その成績が特に優秀な団体及び個人を表彰する。

事業名	対象者
特別表彰	加盟団体からの推薦 など
国体表彰	加盟団体からの推薦 など
感謝状	加盟団体からの推薦 など

II 公益目的事業

1. スポーツ普及振興事業

県民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、健康レベル・体力レベルに応じた事業を展開する。各事業の実施については、専門性を有する理事等による専門委員会及び特別委員会を構成し、意見等を反映しながら、各分野の資格を有する当協会の職員が中心となって各事業を企画・立案し、関係団体と連携を図りながら事業を行う。なお、指導者のスポーツ指導における暴力の根絶に向け、本協会が実施する各種研修会等あらゆる機会を通して、周知徹底を図る。

(1) 県民のスポーツ振興及び広報啓発事業

① スポーツに関する広報啓発事業

各種イベントや行事予定など、スポーツに関する情報を広く県民に周知するために、次の広報誌等を発行するとともに、だれでも必要な情報等を簡単に検索できるよう、親しみやすいホームページの充実を図る。

ア. 広報誌の発行

名 称	発行部数	配布先	備 考	発行元
体協 TOYAMA	2,500 部/回	加盟団体、体育施設、市町村教育委員会ほか	年 1 回発行	県体育協会
スポーツパレス 便り	2,000 部/回	市町村関係団体、県立学校ほか	年 11 回発行	県総合体育センター
ジムワールド	3,000 部/回	呉西地区県立学校、近隣企業ほか	年 12 回発行	県西部体育センター
HEALTH SWIM in TAKAOKA	3,000 部/回	県立学校、近隣企業ほか	年 4 回発行	県高岡総合プール
スポーツリーダー とやま	2,000 部/回	公認スポーツ指導者、加盟団体、市町村教委ほか	年 1 回発行	県公認スポーツ指導者協議会

イ. インターネットを利用した情報発信

- (ア) 本会HPを活用し、各種スポーツ情報（JISS や日本スポーツ協会等）や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の情報を発信する。
- (イ) 「とやまスポーツ情報ネットワーク（県総合体育センター）」との連携を図り、本県の各種スポーツ情報の充実を図る。

② エンジョイスportsサポート事業

地域住民の誰もが参加できるスポーツ活動に対し助成を行い、スポーツに対する興味・関心を高めるとともにスポーツ人口の拡大を図る。

③ 地域スポーツ推進事業

地域スポーツ団体（市町村体育・スポーツ協会、県生涯スポーツ協議会及び県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会など）関係者を対象に各種研修会を開催し、県民が生涯にわたり、それぞれの興味、関心、適正等に応じて、主体的にスポーツ活動を楽しむことができる環境

づくりの推進を図る。

〔事業内容〕

- ア 地域スポーツ団体のスタッフや指導者を対象として研修会や情報交換会を実施し、活動・組織の充実を図る。
- イ 県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会や県生涯スポーツ協議会など、地域スポーツ団体が連携協力し、地域のスポーツ活動を一層推進する体制の整備を図る。
- ウ 県内の総合型地域スポーツクラブのイベント紹介をはじめ、「スポーツ指導者パスネットとやま」の運用など、県民の積極的なスポーツ活動に結びつくようなスポーツ情報の提供を図る。

④ オリンピアンとの交流事業

東京 2020 オリンピックで高まった機運を継続するため、県民がオリンピアン等と直接交流する機会の増大を図る。

⑤ わくわく運動体験教室事業【新規】

〔事業内容〕

- ア 日常的にスポーツを行なう場を持たない子どもを対象としたアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び
- イ 高齢者が日常生活の中で時間を見つけて気軽に運動やスポーツに親しむことができる機会づくり
- ウ 障がい者などが、スポーツを通じて共生していく機会づくり

(2) 県民体育大会開催事業

広く県内にスポーツを普及・振興し、県民の健康と体力の向上を図り、明るく豊かな県民生活の創造に寄与することを目的とする。

① 第 74 回富山県民体育大会

	競 技	期 日	場 所	参加予定者数
夏 季	陸上競技 ほか 42 競技	中心会期 令和 3 年 7 月 24 日～26 日 閉 会 式 令和 3 年 7 月 26 日	富山市 ほか 9 市 3 町	25,000 名

② 第 75 回富山県民体育大会

	競 技	期 日	場 所	参加予定者数
冬 季	スケート	令和 3 年 12 月中旬	富山スケートセンター ほか	30 名
	アイスホッケー	令和 4 年 1 月	富山スケートセンター	150 名
	スキー	令和 4 年 1 月中旬 ～ 3 月上旬	立山山麓極楽坂エリア たいら加スカントリーコース ほか	550 名

(3) スポーツ指導者の養成

スポーツ指導員養成講習会開催事業

県民のスポーツニーズが多様化する中で、専門性をもった指導員の養成が望まれているところであり、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の資格取得講習会を開催し、資格保持者の資質向上を図る。

ア. 日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会 専門科目

3競技 コーチ1 (バレーボール、ソフトボール、ハンドボール)

イ. 富山県スポーツ指導者研修会

1コース (富山市)

(4) スポーツ少年団育成事業

日本スポーツ少年団が掲げる「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して、青少年のからだところを育てる」という理念に基づき、本会が設置する富山県スポーツ少年団において、地域社会全体で子どもたちを育て、将来にわたり健全な生活を送れるよう、各種事業を展開する。

① 組織の充実

ア. 組織の整備強化

市町村スポーツ少年団と緊密な連携を図るとともに、指導者協議会組織の充実に努める。

イ. 活動の充実

競技別スポーツ交流大会や地域ごとの交流大会など参加の機会を提供することにより、団・団員の増大を図るとともに、団活動を支援する母集団の強化に努める。

② 指導体制の整備

ア. 指導体制の整備

各種講習会・研修会の開催や全国的・地域的な講習会・研修会へ指導者を派遣し、指導者の資質向上を図る。

イ. 指導者及びリーダーの養成確保

認定員養成講習会やジュニア・リーダースクールの開催を通じて、指導者やリーダーの養成・確保に努める。また、スポーツ少年団指導者制度等の改定について、市町村スポーツ少年団等を通じ、関係者への周知に努め、新たな制度の円滑な普及を図る。

ウ. 指導対応の啓発

スポーツ指導現場において、身体的・精神的暴力行為のない組織づくりを目指し、暴力根絶に向けた各種研修会などを開催する。

③ 交流活動の推進

ア. 国際交流の推進

2020年日独スポーツ少年団ユースキャンプ(2021年実施)への参加を通じて、オリンピック競技の観戦やオリンピックとの交流を行うとともに、ドイツ団員との友好と親善を深め、国際スポーツ交流の推進に努める。

イ. 全国的・地域的交流の推進

各種全国・ブロック交流大会への派遣を通じて、意欲的にスポーツ活動に取り組む団員の育成に努める。

(5) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度準備事業【新規】

第2期スポーツ基本計画(文部科学省)に示されている総合型地域スポーツクラブ「登録・認証制度」及び「中間支援組織」の役割を都道府県体育・スポーツ協会が主体となって令和4年4月から運用開始となることから、関係機関・団体等と連携し、研修会等を開催するなど、その取り組みに対する準備を進める。

(6) 各種スポーツ関係団体の功労者及び優秀選手等の表彰

永年にわたり本県のスポーツ振興に貢献し、その功績が顕著と認められた者や、本県のスポーツの向上に尽力し、その成績が特に優秀な団体及び個人を表彰する。

2. スポーツ強化推進事業

国民体育大会や全国大会等で優秀な成績を収めることは、県民に大きな夢と感動を与え、「元気とやま」の創造に資するものである。第75回国民体育大会は新型コロナウイルスの影響により本大会（鹿児島県）が3年後に開催延期となった。また、第76回国民体育大会冬季大会は、1月に岐阜県・愛知県でスケート競技会が開催され5種目で入賞を果たしたが、2月に秋田県で開催予定であったスキー競技会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。今後も国民体育大会をはじめ、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成を目指し、関係団体と連携を図りながら、合宿・遠征事業をはじめ各種強化事業を実施し競技力向上に努める。なお、指導者のスポーツ指導における暴力の根絶に向け、本協会が実施する各種研修会等あらゆる機会を通して、周知徹底を図る。

(1) 県民の競技力向上の推進

① 国民体育大会等開催事業

各都道府県を代表する選手が参加し、都道府県対抗で競技を行う国民体育大会に出場する選手・監督等に対して被服を貸与するとともに、県本部団員等を派遣する事業を行う。

ア. 第42回北信越国民体育大会（長野県開催）

会 期	早期開催 令和3年5月29日～随時 中心会期 令和3年8月20日～22日
会 場 地	長野県内 13市3町1村、富山県1、福井県1、新潟県1
実 施 競 技	水泳競技 ほか29競技
参加予定人数	選手・監督 3,500名 本部役員・顧問 100名 大会役員 400名 競技役員・補助員 4,000名 8,000名

イ. 国民体育大会

回	季	期 日	場 所	本県参加 予定者数
76	本大会	会期前 水泳競技ほか3競技 令和3年9月4日～24日	三重県	450名
		中心会期 陸上競技ほか32競技 令和3年9月25日～10月5日		
77	冬季大会	スケート競技 アイスホッケー競技 令和4年1月24日～30日	栃木県	60名
		スキー競技 令和4年2月17日～20日	秋田県	80名

② 競技力向上事業

ア. 国体へ向けた選手強化

(ア) 合宿・遠征事業

強化指定選手等の強化を図るため、県内合宿・県外遠征・県外優秀チーム招聘を計画的に実施する。

(イ) 強化指定事業

選手指定：少年種別 38 競技 529 名 成年種別 41 競技 579 名 計 1,108 名

スタッフ指定：41 競技総監督 29 名 各種別監督 115 名 コーチ 76 名 計 220 名

※新たに導入される競技・種別を含む

(ウ) アドバイザー・トレーナー招聘事業

アドバイザーの招へいやトレーナーの配置により、国体期間中及び合宿・遠征等で指導を受け、県内指導者の資質の向上と本県選手の競技力向上を図る。

(エ) 選手強化対策補助事業

国体での上位入賞を目指し、競技団体ヒアリング等を通じて各競技団体の現状の把握に努め、効率よく強化事業が展開されるよう競技団体との連携を密にする。また、競技団体強化担当者が、各種全国大会等での競技力調査を実施し、本県の戦力分析や優秀選手の発掘に努める。

イ. 将来に向けた優秀選手の育成

とやまスポーツ道場開催事業

中学校や高等学校の有望な逸材を発掘し、県内の拠点スポーツ施設において長期的な展望のもとに育成・強化を図る。

内 容	競 技 数	回 数	参加予定者数
練習会、講習会	スキー競技 ほか 19 競技	700 回	1,000 名

③ 未来のアスリート発掘事業

スポーツ能力に優れた児童を見出し、競技団体、学校、家庭と連携を図りながら、将来のスポーツ界を担う人材育成のサポートを行う。今後はこれまでの成果と課題をふまえ、事業の充実を図る。

ア. 16 期生（令和 3 年 1 月指定）74 名

(ア) 育成プログラムの実施

・知的能力育成プログラム

（メンタルトレーニング・スポーツ栄養）

・身体能力育成プログラム

（コーディネーショントレーニング・コンディショニング・ファルトレクトレーニング・体力測定）

- (イ) 味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）の視察
屋内トレーニング場施設を見学し、アスリートの栄養セミナーを受講する。

イ. 17期生（令和4年1月指定）70名程度

- (ア) 募 集 県内全小学5年生の児童を対象とし募集する。
- (イ) 書類審査（1次選考） 公募児童を対象に書類選考を行う。
- (ウ) 測定会（2次選考） 1次選考を通過した公募児童と競技団体推薦児童を対象に測定会を実施する。
- (エ) 指定証交付 選考された指定児童70名程度に指定証を交付する予定。
- (オ) 育成プログラムの実施
 - ・知的能力育成プログラム
（スポーツ障害・スポーツ栄養）
 - ・身体能力育成プログラム
（コーディネーショントレーニング・コンディショニング・ファルトレクトレーニング・体力測定）

※修了生の中で、各種スポーツ大会で活躍し、その功績が顕著と認められた者に「奨励賞」を授与する。

④ 競技スポーツ振興事業

小学生、中学生を対象に、スポーツ教室、記録会及び練習会を実施し、競技スポーツに対する興味・関心を高めることにより、競技スポーツ人口の拡大を図る。

内容	競技数	回数	参加予定者数
記録・練習会	スケート競技 ほか34競技	265回	13,000名
教室	スケート競技 ほか19競技	31回	9,000名

⑤ TOYAMAアスリートマルチサポート事業

本県競技力の一層の向上を目指し、各種強化事業と併せ、選手の発育・発達段階に応じた適切で、より効果的な医科学サポートを実施する。

また、監督はじめコーチ・スポーツドクター・トレーナー等が連携を図りながら、個々の選手の体力測定結果等に基づくスポーツ医科学サポートを積極的に展開し、全国や世界の檜舞台で活躍できるアスリートの育成に取り組む。

県総合体育センター・県西部体育センター・県高岡総合プールと連携し、大会への専門スタッフの帯同を充実させるなど、更なるサポート体制の構築を目指す。

ア. 委員会等の開催

- ・アスリートマルチサポート委員会（年1回）
- ・スタッフミーティング（年3回）

イ. サポート内容

- (ア) サポート競技及びサポート選手の指定（計800名）
- (イ) スポーツ医・科学的サポート
 - ・メディカルチェック、体力測定、トレーニング指導、栄養サポート

スポーツメンタルサポート、映像・情報技術サポート

(ウ) サポートスタッフ・中央講師の派遣

・大会へのサポート、強化合宿・指導現場等へのサポート

(エ) スポーツ医・科学調査・研究

・大学・関係機関との連携、トップ選手の競技力調査

(オ) スポーツ情報

・報告書『HOW TO WIN』（年1回）

・情報誌『スポーツ医・科学的トレーニング情報』（年2回）の発行

⑥ スポーツ医・科学研修会等開催事業

ア. アンチ・ドーピング教育・啓発

国体選手を中心としたアンチ・ドーピング教育並びに啓発活動の実施を通して薬物乱用や誤用の認識を高めるため、指導者や強化・普及担当者を対象とした講習会を開催し、健全なスポーツ活動を推進する。

イ. 問診票による健康診断

県体育協会が指定する強化指定選手及び国民体育大会選手に対し、問診票による健康状態調査を実施する。さらに、女性アスリートの月経に関する問診を実施し、女性特有の健康問題に対してサポートを行う。

⑦ 全国的大会等開催助成事業

全国的・国際的スポーツ大会の開催運営費を補助する。

⑧ 海外派遣選手激励事業

国際大会へ日本を代表として出場する選手・監督を激励する。

⑨ スポーツ交流事業

スポーツを通じて、本県と他県又は他国との親善と友好をより一層深めるとともに、交流を通じて、本県のスポーツ振興を図ることを目的とする。

韓国体育大学校総長等を招聘し、韓国体育大学校を中心とした競技スポーツ・生涯スポーツの実情を調査する。

⑩ 東京 2020 オリンピック特別対策事業

関係競技団体（ジュニア選手・役員等）が行う本県縁の東京 2020 オリンピック選手に対する現地激励や競技力調査への支援を行う。

3. スポーツ施設を活用した各種事業と効率的な管理運営

県民が安全かつ快適にスポーツができるよう県総合体育センターをはじめとするスポーツ施設の環境を整え、県民の生涯スポーツの普及振興を図るとともに、健康・体力・生きがいつくり
に寄与するため、次の各種事業を実施する。

(1) スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

① スポーツ施設管理運営事業（県営・直営）

平成30年度から指定管理者となった県営体育施設については、高齢者の利用促進や障害者との共用など、第三者評価委員会の利用者増に向けての提言を踏まえ、より一層の利用者サービス向上に努めるとともに、効率的かつ効果的な施設管理運営業務とスポーツ振興のソフト事業を一体的に推進し、スポーツ人口の拡充を図る。また、スポーツフェスティバル等でオリンピックとの交流イベント等を実施するほか、関係団体からの合宿施設としての利用に対する各種要望にも引き続き、柔軟に対応したい。

ア. 指定管理体育施設の管理運営

（県営）6施設【指定期間5年：平成30年4月1日～令和5年3月31日】

施設名		
富山県総合体育センター	富山県西部体育センター	富山県高岡総合プール
県営富山弓道場	富山県漕艇場	富山県上市カヌー競技場

県総合体育センター・県西部体育センターと連携し、TOYAMAアスリートマルチサポート事業などを実施し、競技力向上の拠点施設としての充実に努める。

イ. 県体協体育施設の管理運営

（直営）3施設

施設名		
アオイスportsハウス	山野Sportsセンター	屋内相撲練習場

② 各種スポーツ教室開催事業

各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツを始めるきっかけと楽しむことができる場を広く提供する。

ア. スポーツ教室開催事業

施設名	教室名	募集人数(名)
総合体育センター	親子チャレンジ ほか3教室	110
西部体育センター	Enjoy!バドミントン ほか2教室	60
高岡総合プール	初級スイム ほか43教室	1,381
弓道場	弓道教室	40
漕艇場	ボート、タイムトライアル	140
カヌー競技場	カヌー体験教室	30

Ⅲ 収益目的事業

本会が管理運営するスポーツ施設の利用者への利便性を向上させるため、自動販売機を設置し、飲料等を提供する。

また、本会の公益目的事業の推進に資するための付随事業として、日頃スポーツに親しみのない県民がスポーツ施設を知っていただくことで、今後のスポーツ活動に拍車をかけるとともに、個々の体力に応じてスポーツに親しむ契機になることを期待し、管理運営するスポーツ施設の会議室等を公益目的事業以外で貸与する。